

00085

1 昭和36年12月19日 火曜日 鳥取県公報 第3286号

昭和四年四月十五日第三種郵便物認定
毎週火・金曜日発行(但休日に当り翌日)

鳥取県公報

◇ 告示 次

基準給食施設の変更

医療機関の指定

被爆者一般疾病医療機関の指定

養育医療機関の指定

土地改良事業の就任

土地改良事業の廃止

建設業者の登録

建設業者の変更登録

承認番号	基準看護対象	承認番号	基準給食対象
看(二)第四号	一般病棟 五棟 二二〇床	承認番号	基準給食対象
結核病棟	食第二号	承認番号	承認年月日

一般病棟	五棟
二二〇床	
食第二号	

一般病棟	五棟
二二〇床	
昭和三十六年十月一日	

◇ 告示

鳥取県告示第七百十九号

健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和三十三年厚生省告示第百七十七号)に基づき、昭和三十三年十月鳥取県告示第五百号により承認した基準給食施設を、次のとおり変更承認した。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石破二朗

保安林の指定解除

争議行為の公表

土地配分計画の作成

◇ 地労委告示 鳥取県地方労働委員会あつ旋員候補者の委嘱及び解嘱

00087

(第3種郵便物)
公報 第3286号
(認)

昭和36年12月19日 火曜日 鳥取県公報 第3286号

鳥取県告示第七百二十三号
土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条
条第十項の規定により、五ヶ井手土地改良区から次のと
おり役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十一
項の規定により告示する。

昭和三十六年十二月十九日
鳥取県知事 石 破 二 朗
就任した役員の住所及び氏名

理事 村上国太郎	氣高郡氣高町大字富吉
奥田 実男	常松
木村 義人	富吉
吉田 貞次	常松
田中 貞次	常松
吉田 治雄	富吉
山崎 純弘	常松
村上 治吉	富吉
木下 清	常松

鳥取県告示第七百二十三号

昭和三十六年九月十二日設立総会において総選挙の結
果当選し九月十三日就任、任期二年

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条
条第十項の規定により、高住、鳥取市覚寺、西桂見の各
土地改良区から、次のように役員が就任した旨の届出が
あつたので、同条第十一項の規定により告示する。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

就任した役員の氏名及び住所

理事 森岡祐太良	鳥取市高住六九六
森本 節夫	七〇一
西尾 武夫	七一三
吉沢 善夫	六三三ノ一
前田 周孝	六八五ノ一
森本 為之	七三七

鳥取県告示第七百二十一号
原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(昭和三十二年
法律第四十一号)第十四条の三の規定に基づき、被爆者
一般疾病医療機関として昭和三十六年十一月一日次の病
院を指定した。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

船岡町国民健康保険	八頭郡船岡町大字 船岡
名 称	所 在 地
石 破 二 朗	内 科
指定に係る 診療科名	

00086

(第3種郵便物)
公報 第3286号
(認)

昭和三十六年十二月十九日

指定 年 月 日 名 所 在 地 管轄保健所
昭和三十六年十二月二十日 鳥取生協病院附属大森生協診療所 鳥取市西品治八二九番地の二一 鳥取保健所

十一月二十日 山田 医院

伏野一、七〇九の一
昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

市立鳥取市民病院	鳥取市古市一番地
名 称	所 在 地
石 破 二 朗	

鳥取県告示第七百二十二号

児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十
一条の五第一項の規定に基づき、指定養育医療機関とし
て昭和三十六年十二月十九日次の病院を指定した。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

市立鳥取市民病院	鳥取市古市一番地
名 称	所 在 地
石 破 二 朗	内 科

鳥取県告示第七百二十号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

2

監事 浜本 徳治 // 七〇五
 森本長太郎 // 七二六
 昭和三十六年十一月七日創立総会において総選挙の結果
 当選し十一月十三日就任、任期二年

監事 西村 重美 // 覚寺四二九
 尾崎 春一 // 覚寺三五一
 昭和三十六年十一月一日創立総会において総選挙の結果
 当選し十一月七日就任、任期二年

鳥取市覚寺土地改良区

就任した役員の氏名及び住所

理事 西村万寿雄	鳥取市覚寺四三二
平井 純一	四二二
竹内 富久治	四三七
平井 寿美	四一三
西村 三郎	三五六
青木 武雄	四〇二
田中 亨	四三六
西村 義春	四二八
青木 健	四三一
平井 忠晴	四〇六
木村 国雄	円護寺一六五

西桂見土地改良区

就任した役員の氏名及び住所

理事 森本健太郎	鳥取市桂見七五五
森本茂太郎	七七八
岸本 寿夫	七七一
森本 文治	七七八
森本 賀己	七五四
森本 善雄	七七六
徳田 勝義	二五六
水民 洋	布勢二九九
森本 広蔵	桂見五八八

鳥取県告示第七百二十五号
 昭和三十六年十月十五日創立総会において総選挙の結果
 当選十月二十一日就任、任期二年

鳥取県告示第七百二十六号
 昭和三十六年十二月十九日
 鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七百二十五号
 天神野土地改良区から、昭和三十六年十一月十三日付けで申請のあつた土地改良（かんがい排水）事業の廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第四十八条第三項において準用する同法第十条第一項の規定により認可したので、同法第四十八条第五項の規定により告示する。

建設業法（昭和二十四年法律第二百号）第十四条の規定による廃業届があつたので同法第十条第一項の規定により、建設業者登録簿から次のように登録をまつ消した。
 昭和三十六年十二月十九日
 鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号 登録年月日 商号又は名称 主たる営業所所在地 申請者氏名 まつ消年月日
 鳥取県知事登録 昭三五、一四 中尾建設 八頭郡若桜町大字若桜 中尾文昭 昭三六、一二、七
 (一) 第四五号 一四 一二七の三

三

山鄉村
八頭
智頭
駒
帰

大山 (上中山) 西伯 中山 羽田井 三 104,000

津高野山

大山（丸山）西伯岸本丸山六五七·000六四九七·500一九·600

既入植者追加配分四〇反五〇〇
新規増反六四口（一六反五〇〇）
団体配分（道路敷）一四〇市町村

新規入植二口（三戸）
三六、九、二六付告示第五四、四
号公示三二口（八戸）のうち
一二口（三戸）再公示

三六
三七五、〇一八 三六一 四七七、八一五 〇一五〇、六〇四

新規入植	一二口	(三戸)
承継入植	七口	(三戸)
既入植者追加配分	一七口	(一七戸)
既新規増反者追加配分	八〇口	(一六七戸)
既増反者追加配分	八二口	(六一戸)
既増反者追加配分	八〇口	(一〇戸)
既増反者追加配分	三〇口	(三戸)
計	三〇八口	(二五三戸)

8

鳥取県告示第七百三十一号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第六十二条第一項の規定に基づき、土地配分計画を作成したので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和三十六年十二月十九日

卷之三

1

米村明	"一四、二、一二	全日通労組鳥取県支部執行委員長	第一三〇一六期(現)労働者委員	"
川上健治	昭四、七、一	鳥取全労事務局長	前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者
北尾才智	大一五、三、二三	私鉄日ノ丸自動車支部書記長	第一五、一六期(現)労働者委員	第一五、一六期(現)労働者委員
清水英雄	明二八、二、二七	大同木村工業株式会社専務取締役	前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者
鈴木敬直	大八、一、一八	県經營者協会事務局長	第六一八、一六期(現)使用者	第六一八、一六期(現)使用者
松浦武儀	明三二、一〇、一六	鳥取家具工業株式会社取締役社長	前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者
金田文夫	大一〇、一、三	鳥取トヨペット株式会社取締役社長	前九一、一、一、四、一六期(現)使用者	前九一、一、一、四、一六期(現)使用者
北岡義尊	昭五、一一、二八	北岡病院院長	前九一、一〇期使用者委員	前九一、一〇期使用者委員
伊佐田甚蔵	二六、六、四	無職	前九一、一、一、四、一六期(現)使用者委員	前九一、一、一、四、一六期(現)使用者委員
谷口晋一郎	昭四、二、四	前第一四〇一六期(現)公益委員	ノク立川町一丁目三四	ノク立川町一丁目三四
岡野年定	大六、六、三三	前第一六期(現)候補者	二階町三丁目四一	二階町三丁目四一
会社専務取締役株式	昭所電産労組倉吉営業分会執行委員長	前第一一六期(現)候補者	(社)四、八〇一六	(社)四、八〇一六
第一六期(現)使用者委員	前第一六期(現)候補者	上町二四	(社)五、一三六	(社)五、一三六
余戸谷町	清谷一、二九四	倉吉市仲之町七六二	九〇九	九〇九
(社)九七七	"(小教組)四七五	湊町二八八ノ一	八七六	八七六
		呼出	六一五	六一五
		四一七	四七五	四七五

鳥取県地方労働委員会あつ旋員候補者を昭和三十六年十一月二十五日に委嘱及び解嘱したので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び中央労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条の規定に基づき、その氏名及び履歴等につき次のとおり告示する。

地方勞動委員會告示

鳥取県地方労働委員会告示第三号

鳥取県地方労働委員会あつ旋員候補者を昭和三十六年十一月二十五日に委嘱及び解嘱したので、労働関係調整法施

行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び中央労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条の規定に基づき、その氏名及び閱歴等につき次のとおり告示する。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県地方労働委員会会長 下三子夫

(昭和三十六年十一月十五日委嘱)

旋員候補者名簿

地方労働委員会告示

解団分		あつ旋員候補者名簿		(昭和三五・一二・二六委嘱)	
氏名	生年月日	職業	経歴	住所	電話連絡
川上 健治	昭四、七、一	鳥取大学教授	弁護士	鳥取市西町三〇六	鳥取局三、九八二
岡崎 隆俊	昭四二、四、二五	鳥取保護観察局	弁護士	西町一丁目一〇九	三、五一八
若木 札	昭四〇、九、八	鳥取大学教授	弁護士	東町一丁目一〇九	三、五一八
花房 多喜雄	昭三一、一一、二八	鳥取保護観察局	前員地労委第八期長、現会員地労委第六期長、一四期公益委員	鳥取市西町三〇六	鳥取局三、九八二
安部 三代治	昭三二、一〇、一	山陰石油株式会社	取締役	久米町三三	三、一七五
権田 喜一郎	昭四四、四、九	地労委事務局長	前員地労委第八期候補者	鳥取市東町三 總合公舍	鳥取局二、四四二
小林 寿雄	昭四一、六、三〇	地労委總務課長	前員地労委第八期候補者	卯垣二九〇二	二、四四二
西尾 邦太郎	昭四〇、一二、二一	地労委調整課長	"	西町一三三	二、四四二

米田 �光好	明四四、一一、一〇	神鋼機器工業株式会社 庶務、労務課長	前あつ旋員候補者	鴨河原町七一	(社)一、三五〇
上原 隼三	三五、八、一九	弁護士	前第一四期(一六期現)公益委員	米子市西町一六	米子局四、七七四
小泉 順三	三六、九、一六	米子北高校理事長	前第一二期(一三、一六期現)公益委員	東町五四	(校)二、七一〇
多田 紀	三四、四、一九	弁護士	前第一五期(一四五期公認)公益委員	加茂町二丁目四一	(宅)二、六六六
福島 哲	三四、六、二八	弁護士	前第一四期(一四五期公認)公益委員	米子市西町一六	米子局四、七七四
寺沼 敏夫	大六、一、三	薬剤師	前第一五期(一四五期公認)公益委員	境港市中町一六	境港局三、二九〇〇
桑村 治雌	大六、一、八	本部執行委員長	前第一五期(一四五期公認)公益委員	白バ社宅内	白バ社宅内
阿部 昇	一大、一、一七	支部長	前第一五期(一四五期公認)公益委員	米子市車尾一、五〇〇	(社)三、一一一
森灘 茲三郎	一二、九、二三	中国電力米子営業所社員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	西伯郡西伯町字中五九八	米子局組二、九三七
遠藤 喜男	三六、二、一	専務取締役	前第一五期(一四五期公認)公益委員	境港市高松町一八六	境港局
松田 正雄	三八、三、一〇	米子瓦斯株式会社社員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	米子市西福原	米子局二、二九〇〇
加藤 章	三五、一一、二七	会委員長	前第一五期(一四五期公認)公益委員	白バ社宅内	白バ社宅内
税理士	税理士	店代表社員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	境港市東本町一〇二二	境港局
地協事務局長	地協事務局長	前第一五期(一四五期公認)公益委員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	米子市明治町八	米子局二、二四五
鳥取保護観察局	鳥取保護観察局	前第一五期(一四五期公認)公益委員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	境港市東本町一〇二二	境港局
八頭郡郡家町上峰寺五	八頭郡郡家町上峰寺五	前第一五期(一四五期公認)公益委員	前第一五期(一四五期公認)公益委員	白バ社宅内	白バ社宅内

00099

15 昭和36年12月19日 火曜日 鳥取県公報 第3286号 (第3種郵便物) 認

加藤 章	遠藤 喜男	松田 正雄	森灘 喜三郎	阿部 昇	桑村 治睢	有田 俊雄	大坪 蔡六	小泉 順三	上原 隼三	米田 光好	福島 哲	伊佐田 基藏	橋本 正	谷口 晋一郎	小谷 茂	
三五、二二、二七	三六、三一、二一	三八、三三、一〇	三九、二三	大六、一、三	昭七、一一、二二	大二、一一、二六	三六、九、二六	三五、八、一九	三四、一九	四四、一一、一〇	伯耆振興工業(株)	無職	大明、二六、六、四	昭四、一二、四	大三、四、二四	
代表社員 加藤商店	専務取締役	専務取締役	所長	委員長	日本通米子支店	本部執行委員長	日本パルプ労組米子支店	校長	私立米子高等学校	前地労委第一二、一三期公益委員	前地労委第一四期公益委員現公益	(株) 取締役社長	(株) 取締役社長	(株) 取締役社長	鳥取市敷片原五八	
前地労委第二七期使用者委員	前地労委第一三、一四期使用者委員	前地労委第一一、一二期使用者委員														
米子市明治町八	境港市大正町四三	境港市高松町	米子市西福原	西伯郡西伯町字中五九八	愛宕町一五ノ二	富益町六九六	大篠津局、二五五	米子局、三、一一	米子市西町一六	東町五四	境港市中町一六	三、二九〇	吉市仲之町七六二	二階町三丁目四一	立川町一丁目三四	西伯郡西伯町原

00098

昭和36年12月19日 火曜日 鳥取県公報 第3286号 (第3種郵便物) 認

米村 明	北尾 才智	徳沢 義夫	清水 臨藏	鈴木 敏直	清水 英雄	松浦 武儀	北岡 義尊	伊佐田 基藏	橋本 正	谷口 晋一郎	小谷 茂	谷口 晋一郎	小谷 茂	谷口 晋一郎	小谷 茂	
一四、二、一二	一五、三、三一	一六、一一、一二	一六、一二、一	一八、一、一八	二明、一〇、二、二七	二明、一〇、二、二七	二明、一、一八	二明、一〇、二、二七	二明、大四、一〇、一三	昭四、一二、四	大三、四、二四	大三、四、二四	大三、四、二四	大三、四、二四	大三、四、二四	
県労協事務局長	支部書記長	支部書記長	阪鳥製氷(株)	長経営者協会事務局	鳥取家具工業(株)	大同木材(株)	北岡病院院長	北岡病院院長	鳥取労働委員会(株)	鳥取労働委員会(株)	鳥取労働委員会(株)	鳥取市梶川町一二ノ一	立川町一丁目三四	東品治町二〇一	立川町一丁目三四	梶川町一二ノ一
員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	員前あつ旋員候補者	
鳥取市敷片原五八	緑町一区	緑町一区	鳥取市梶川町一二ノ一	二、四六九	五、二九〇	五、二九〇	五、一五	五、一五	四、八〇一六	三、九九一	三、九九一	四、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇

安部 三代治	三二、一〇、一	山陰石油(株)	前地勞委第七期使用者委員	久米町三二	"
権田 喜一郎	四四、四、九	地労委事務局長	前あつ旋員候補者	鳥取市東町三、県公舎	鳥取局
小林 寿雄	四一、六、三〇	地労委総務課長	"	卯垣二一九ノ二	二、四四三
西尾 邦太郎	四〇、一二、二一	地労委調整課長	"	西町一三三	"
				"	二、四四一

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
 一部月額 一二〇円 (郵送料共)